

### 15. 精神病院入院患者にみられる特異な白内障について

若林 瑞穂・和気 和夫 (松浜病院)  
堀川 良平・木村 重男

精神病院入院患者に認められる特異な白内障の臨床診断基準について述べると共に、いかなる患者に発現するか統計的観察を行った。

1) 白内障は極めて特徴的である。水晶体表層から前皮質の瞳孔縁に局限して、星型又はひとで型に配列する白色ないし淡黄色の微細な粉末状の混濁の集合体である。又、高度のものでは角膜後面全体に同様の粉末状混濁がびまん性に認められることもある。

2) 松浜病院の入院患者で昭和59年1月より279名が眼科診察をうけたが、この特異な白内障の出現頻度は21.1% (性差なし)であった。また、出現年齢は40才代と50才代に多く、35才以前や65才以降ではみられなかった。治療期間との関連をみると殆どの症例が、20年以上の長期間にわたり精神科薬を連続的に服用しており、クロールプロマジンなどのフェノチアジン系薬物と関連が深いと推察される。

### 16. 精神科在宅患者訪問指導についての報告

桜井 英喜・工藤ミチ子 (雲雀ヶ丘病院)  
堀尾 晴・宮川 文雄

昭和53年4月より同60年9月まで、延べ478症例の精神科在宅患者に対し訪問指導を行い、その結果に対し若干の検討を加え報告致します。対象となった症例は入院中の患者で、退院の近づいた者に対し訪問指導の主旨を説明し、了解を得た者にのみ活動を開始した。期間は上記のとおりであるが途中再入院した場合には、その再入院期間終了までを一区切りとし、一症例とすることにした。

また訪問指導の方法としては医師、PSW、看護者でグループを組み指導の方法を検討しつつ家庭訪問を行い患者及び家族との対話を保った。訪問指導の内容に関しては個々に意見があると思われるので、ここで言及することは省略させていただきます。また今回対象となった症例は男子のみです。

#### 一在宅期間に対する影響一

全症例478件中、在宅期間が1年未満218件で45.6%、1年以上3年未満60件で12.5%、再入院のなかった例191件で39.9%と、なっており従来の報告と比べると、在宅期間1年未満の症例で12.6%、1年以上3年未満の症例で12.5%の減少が認められた。また再入院のない例の

増加が認められ、病名別の検討ではアルコール依存症や精神病質の症例で、かなりの再入院率の減少が認められた。

#### 一再入院期間に対する影響一

全症例中59.9%の再入院が認められた。再入院期間1年未満94.7%、1年以上3年未満4.5%、3年以上6年未満が0.7となっており、他の報告に対し全般的に再入院期間の短縮が認められ、また再入院期間に関しては病種別では差は認められなかった。精神分裂病の症例についてのみ再入院期間を細分化して見ると、1ヶ月以内22.4%、1ヶ月以上3ヶ月が22.4%となっており、1年未満の入院例の内訳は約半数が3ヶ月以内の再入院期間であった。

#### 一訪問指導の回数の頻度による影響一

在宅期間に関しては頻度の多い程、短縮されており再入院期間は頻度に影響されなかった。このことは頻度は病状悪化により多くなることを示唆している。

以上の結果より訪問指導によって在宅期間の延長及び再入院期間の短縮が認められた。また病種によっては、かなりの効果があることが示唆されているように思われるが、今後、更に検討して見たいと考えている。

### 17. 自閉症の追跡研究

#### 一10歳以上の自閉症の状態像と処遇状況について一

田先由紀子 (新潟大学教育学部)  
薄田 祥子 (新潟県中央児童相談所)  
小泉 毅 (新潟県精神衛生センター)  
橋 玲子 (新潟大学保健管理センター)  
中村 協子 (新潟大学医学部精神科)

此の度、我々は新潟大学精神科、及び、新潟県中央児童相談所を4歳以前に初診し、ラッターらの診断基準で自閉症と診断され、10歳を過ぎるまで経過観察しえた症例、40例、男性34例、女性6例 (性比は約6:1)について現在の処遇状況と日常生活における自立状態行動面の問題、言語発達、てんかんと脳波異常について調査した。

1) 40例中、普通学級に在学できたものは3例で、他は養護学校、特殊学級、情緒学級に所属していた。義務教育を終了した10例をみると、高校を卒業したものは1例であり、また職業に就くなど社会的に自立しているものはいない。